

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2014-187381(P2014-187381A)

【公開日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2014-114052(P2014-114052)

【国際特許分類】

H 01 G 4/232 (2006.01)

H 01 G 4/30 (2006.01)

H 01 G 2/06 (2006.01)

【F I】

H 01 G 4/12 3 5 2

H 01 G 4/30 3 0 1 B

H 01 G 1/035 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月17日(2015.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の誘電体層が積層されてなる直方体状の積層体であって、積層方向の両端に位置する上面及び底面、互いに対向する第1の端面及び第2の端面、並びに、互いに対向している第1の側面及び第2の側面を有している積層体と、

前記誘電体層と共に積層され、かつ、該誘電体層を介して互いに対向している第1のコンデンサ導体及び第2のコンデンサ導体と、

前記第1の端面及び前記第1の側面のそれぞれに設けられ、かつ、前記第1のコンデンサ導体と接続されている第1の外部電極及び第2の外部電極と、

前記第2の端面及び前記第2の側面のそれぞれに設けられ、かつ、前記第2のコンデンサ導体と接続されている第3の外部電極及び第4の外部電極と、

を備えており、

前記第1の端面と前記第2の端面との間の距離は、前記第1の側面と前記第2の側面との距離よりも長く、

前記第1の端面及び前記第1の側面において、前記第1の外部電極と前記第2の外部電極との間には、該第1の外部電極及び該第2の外部電極と異なる電位に保たれる外部電極が設けられておらず、

前記第2の端面及び前記第2の側面において、前記第3の外部電極と前記第4の外部電極との間には、該第3の外部電極及び該第4の外部電極と異なる電位に保たれる外部電極が設けられておらず、

回路基板の実装の際に、鳴きの抑制のために、前記第1の外部電極又は前記第2の外部電極のいずれか一方を該回路基板のランド電極に接続し、かつ、前記第3の外部電極又は前記第4の外部電極のいずれか一方を該回路基板のランド電極に接続すること、

を特徴とする電子部品。

【請求項2】

請求項1に記載の電子部品と、

基板本体、及び、該基板本体の主面上に設けられ、かつ、前記第1の外部電極ないし前記第4の外部電極に対応する第1のランド電極ないし第4のランド電極を、有する回路基板と、

を備えており、

前記第1の外部電極と前記第1のランド電極とが接続され、

前記第3の外部電極と前記第3のランド電極とが接続され、

前記第2の外部電極と前記第2のランド電極とが接続されず、

前記第4の外部電極と前記第4のランド電極とが接続されないこと、

を特徴とする実装構造体。

【請求項3】

請求項1に記載の電子部品と、

基板本体、及び、該基板本体の主面上に設けられ、かつ、前記第1の外部電極ないし前記第4の外部電極に対応する第1のランド電極ないし第4のランド電極を、有する回路基板と、

を備えており、

前記第2の外部電極と前記第2のランド電極とが接続され、

前記第4の外部電極と前記第4のランド電極とが接続され、

前記第1の外部電極と前記第1のランド電極とが接続されず、

前記第3の外部電極と前記第3のランド電極とが接続されないこと、

を特徴とする実装構造体。

【請求項4】

前記基板本体は、該基板本体の正面の法線方向から平面視したときに、長方形状をなしてあり、

前記第1のランド電極と前記第3のランド電極とは、前記基板本体の正面の法線方向から平面視したときに、該基板本体の長辺が延在する方向に並んでおり、

前記第2のランド電極と前記第4のランド電極とは、前記基板本体の正面の法線方向から平面視したときに、該基板本体の短辺が延在する方向に並んでいること、

を特徴とする請求項2又は請求項3のいずれかに記載の実装構造体。

【請求項5】

前記第1のランド電極ないし前記第4のランド電極は、前記基板本体の正面の法線方向から平面視したときに、該基板本体の正面の中央に設けられていること、

を特徴とする請求項4に記載の実装構造体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一形態に係る電子部品は、複数の誘電体層が積層されてなる直方体状の積層体であって、積層方向の両端に位置する上面及び底面、互いに対向する第1の端面及び第2の端面、並びに、互いに対向している第1の側面及び第2の側面を有している積層体と、前記誘電体層と共に積層され、かつ、該誘電体層を介して互いに対向している第1のコンデンサ導体及び第2のコンデンサ導体と、前記第1の端面及び前記第1の側面のそれぞれに設けられ、かつ、前記第1のコンデンサ導体と接続されている第1の外部電極及び第2の外部電極と、前記第2の端面及び前記第2の側面のそれぞれに設けられ、かつ、前記第2のコンデンサ導体と接続されている第3の外部電極及び第4の外部電極と、を備えており、前記第1の端面と前記第2の端面との間の距離は、前記第1の側面と前記第2の側面との距離よりも長く、前記第1の端面及び前記第1の側面において、前記第1の外部電極と前記第2の外部電極との間には、該第1の外部電極及び該第2の外部電極と異なる電位に保たれる外部電極が設けられておらず、前記第2の端面及び前記第2の側面において、

前記第3の外部電極と前記第4の外部電極との間には、該第3の外部電極及び該第4の外部電極と異なる電位に保たれる外部電極が設けられておらず、回路基板の実装の際に、鳴きの抑制のために、前記第1の外部電極又は前記第2の外部電極のいずれか一方を該回路基板のランド電極に接続し、かつ、前記第3の外部電極又は前記第4の外部電極のいずれか一方を該回路基板のランド電極に接続すること、を特徴とする。